

技能労働者の技能の「見える化」について

第1回担い手・確保育成検討会におけるご指摘事項

- 「見える化」の発想は、登録基幹技能者の下の技能者に対する問題意識として賛同できる。しかし、技能者の育成について、何が結果で何が原因かが相まって一種の生活習慣病になっており、一つの対策では紐解けない。
- 我が国の産業は全てシステム化されているのに建設業では現場の「あうんの呼吸」のやりとりで仕事が進んでおり、見える化させる技能の具体的中身まで掘り下げて整理する必要がある。
- 技能の見える化ではジョブカード活用できないか。

今後の検討の進め方(案)

第1回(9月24日)

- ・技能労働者の技能の「見える化」についての現状や問題意識の共有
- ・ワーキンググループ(WG)設置の方向性確認

第2回(11月26日)

- ・WG設置(予定)についての報告

- ・12月以降、WGにおいて中長期的な進め方を含む制度設計の基本方針案を検討

年度末

- ・技能労働者の技能の「見える化」に向けた基本方針について取りまとめ

WGにおける検討結果の報告

基本コンセプト

- (1) 下請企業の適正評価のためには、下請企業が擁する技能労働者の技能を適正に評価(=「見える化」)することが必要。また、技能に見合った処遇を進めるなど労働市場の合理化が必要。
- (2) 社会保険未加入対策を進める上で、保険加入状況や労働者性の確認を合理化・簡便化する必要(5年後が目標年度)。

検討事項(案)

WGにおいて以下の事項を順次議論し、中長期的な進め方を含む制度設計の基本方針案を取りまとめ・公表。

- | | |
|---|--|
| (1) 技能労働者の技能の「見える化」概念(イメージ)及びその狙い
・ 枠組みを構築するに当たっての概念(イメージ)
・ 枠組みを構築する目的や主体別の効果 | (3) 個人情報の保護・情報セキュリティ対策のあり方 |
| (2) 枠組みの基本的構成要素
① 枠組みの対象とすべき情報の項目
② 技能労働者へのID付与方法のあり方
③ 技能労働者の技能に係る情報の登録のあり方
④ 登録された情報の管理のあり方
⑤ 登録された情報の利用(閲覧)のあり方 | (4) 枠組みの構築・運用に係る費用負担のあり方
(5) 他制度・取組との整合性確保・連携のあり方
(6) 枠組みの導入プロセス |

○メンバー(予定)

- ・ 有識者 (東京大学生産技術研究所教授 野城智也、芝浦工業大学工学部教授 蟹澤宏剛)
- ・ 総合工事業団体 ((社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(社)全国中小建設業協会)
- ・ 専門工事業団体 (全国基礎工業協同組合連合会、(社)日本建設躯体工事業団体連合会、(公社)全国鉄筋工事業協会、全国管工事業協同組合連合会、(社)全国建設室内工事業協会、(一社)日本電設工業協会、(一社)日本空調衛生工事業協会)
- ・ 関連団体 (全国建設労働組合総連合、(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部、(社)住宅生産団体連合会)
- ・ 行政 (国土交通省、厚生労働省)